

_____の1 仕込製造方法の記載要領

- 1 この様式は、清酒もろみ、合成清酒もろみ（いわゆる香味液のもろみ）等のように米を主たる原料としている酒類のもろみの場合に、使用してください。
- 2 「仕込区分」欄の留添の右の空欄には、留添後に行う操作の順序に従って、酒母4段、甘酒4段等とその操作の名称を記載してください。
- 3 「製造見込数量」及び「見込みアルコール分」欄には、あなた（貴社）の製造場における前年度の実績値、あなた（貴社）の製造場の所轄税務署管内における前年度の実績値の平均等の経験値又は既に確立されている理論に基づく理論値等により合理的に算出した数量を記載してください。
- 4 「同一仕込による酒類の製造見込数量計」欄には、1 仕込製造見込数量に仕込個数を乗じたものを記載してください。
- 5 製造見込数量はリットル位まで算出し、リットル位未満の端数があるときは、その端数を切り捨ててください。
- 6 製造見込数量の算出に用いる歩合は、パーセントにより表示するものについては、小数点以下第2位を四捨五入して第1位にとどめ、リットルにより表示するものについては、リットル位未満第1位を四捨五入してリットル位にとどめてください。
- 7 調味液の製造方法については、別紙に記載し添付してください。
- 8 製造見込数量の算出根基は、具体的に記載してください。